

鯖江市告示第163号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定に基づき、本市の字の区域を変更したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

なお、この届出に係る字の区域の変更は、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第4項の規定による鯖江熊田土地区画整理事業についての換地処分の公告があった日の翌日からその効力を生じるものとする。

平成18年10月26日

鯖江市長 牧野百男

字の区域の変更調書

次の区域を熊田町15字西白山田に編入する。

大字	字	地番
熊田町	16字 上定久	15の2 16の2から16の4まで 17の1から17の3まで 18の1 18の3から18の7まで 19 20の1から20の3まで 21 22の1から22の3まで 23の1 23の2 24の1から24の3まで 25の1から25の3まで 26の1から26の3まで 27の1 27の2 28の1から28の4まで 41の1から41の5まで 42の1から42の3まで 43の1 43の2 44の1 44の2 45の2
	17字 七反割	10の3の一部
これらの区域に隣接する道路、水路である国有地および市有地の全部		

次の区域を熊田町16字上定久に編入する。

大字	字	地番
熊田町	15字 西白山田	1の1 1の2 2の1 2の2 3の1 3の2 4の1 4の2 5の1 5の2 6の1 6の2 7の1 7の2 8の1 8の2 9の2 9の5 10の2
	17字 七反割	10の3の一部 12の2から12の4までの各一部 15
これらの区域に隣接する道路、水路である市有地の全部		

次の区域を熊田町17字七反割に編入する。

大字	字	地番
熊田町	16字 上定久	62の1から62の3までの各一部 73の一部